

岡山県における新型コロナウイルス感染症 拡大予防のための協力要請

- 1 区 域 岡山県全域
- 2 期 間 令和2年7月19日から令和2年7月31日まで
- 3 実施内容

県内では、この1週間（7月14日～19日）に13例の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認され、接待を伴う飲食店において初のクラスター感染も確認された。

また、全国的にも、ホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店におけるクラスターが相次いで確認されている。

こうした状況を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、新型コロナウイルスのまん延防止に向け、以下の対応を実施する。なお、今後の流行状況や要請への対応状況等を踏まえ、必要な場合には、期間の延長や内容の見直しを行う。

（1）感染拡大予防ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店の利用 自粛の協力要請

県民に対し、ホストクラブやキャバクラ等の接待を伴う飲食店のうち、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守していないものの利用を自粛するよう要請する。

（2）感染拡大予防ガイドラインの遵守の協力要請

接待を伴う飲食店に対し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう、改めて強く要請する。

<参考>

社交飲食業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（抜粋）

- ・テーブルは、飛沫感染予防のためにパーティションで区切るか、できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けて横並びで座れるよう配置を工夫し、カウンター席は密着しないように適度なスペース（できるだけ2mを目安に（最低1m）確保するよう努める）を空けるまたはパーティションで区切るなど工夫する。
- ・真正面の配置を避けるか、またはテーブル上にできるだけ区切りのパーティション（アクリル板等）を設けるなど工夫する。
- ・個室を使用する場合は、十分な換気を行う。